愛称:ハッピークローバー

One高格付インカム・オープン(毎月決算コース)

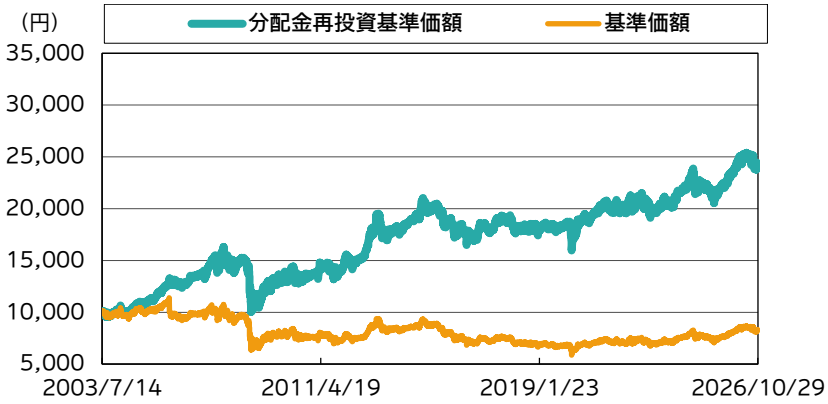
マンスリーレポート
2026年10月30日基準

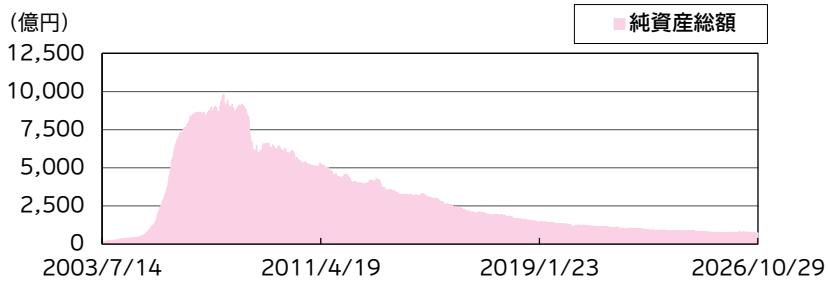
追加型投信／海外／債券

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2003年7月15日)





※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	8,298	8,106
純資産総額(百万円)	70,997	69,823

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	11,401	2005/12/02
設定来安値	5,857	2020/03/19

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	2.4
3ヵ月	-2.4
6ヵ月	-3.3
1年	4.0
3年	20.8
5年	18.3
10年	41.5
設定来	143.5

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第267期	2025/11/05	5	第273期	2026/05/07	5
第268期	2025/12/05	5	第274期	2026/06/05	5
第269期	2026/01/05	5	第275期	2026/07/06	5
第270期	2026/02/05	5	第276期	2026/08/05	5
第271期	2026/03/05	5	第277期	2026/09/07	5
第272期	2026/04/06	5	第278期	2026/10/05	5
			設定来累計分配金		9,430

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成(%)

債券現物	97.2
現金等	2.8
合計	100.0
債券先物	-
債券実質組入(現物＋先物)	97.2

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

アセットマネジメントOne

基準価額変動の要因分析(前月末比)(円)

	カナダドル	ノルウェークローネ	オーストラリアドル	ニュージーランドドル	合計
キャピタル	34	6	18	11	69
インカム	9	2	13	2	26
為替要因	55	32	21	-1	108
小計	97	41	52	13	203
信託報酬					-7
その他要因					2
分配金					-5
合計					192

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンドの状況

ポートフォリオの状況

最終利回り(%)	4.50
直接利回り(%)	3.83
平均残存期間(年)	6.88
修正デュレーション(年)	5.22

※組入債券の各データを純資産総額に対する割合で加重平均しています。
※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。
※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

組入上位10通貨 (%)

	通貨	組入比率
1	オーストラリア・ドル	38.9
2	カナダ・ドル	38.8
3	ノルウェー・クローネ	9.9
4	ニュージーランド・ドル	9.6

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

基本国別投資比率(2026年6月末時点) (%)

国	組入比率
カナダ	40.0
オーストラリア	40.0
ニュージーランド	10.0
ノルウェー	10.0

※基本国別投資比率は、今後変更されることがあります。

種別組入比率 (%)

	種別	組入比率
1	カナダドル建て国債	27.4
2	カナダドル建て地方債	11.4
3	オーストラリアドル建て国債	16.0
4	オーストラリアドル建て地方債	15.0
5	オーストラリアドル建て政府機関債	8.0
6	ニュージーランドドル建て国債	6.8
7	ニュージーランドドル建て地方債	2.6
8	ニュージーランドドル建て政府機関債	0.3
9	ノルウェークローネ建て国債	8.6
10	ノルウェークローネ建て地方債	1.0
11	ノルウェークローネ建て政府機関債	0.3
	現金等	2.6
	合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

格付別組入比率 (%)

格付け	組入比率
AAA	68.6
AA	28.7
A	-
BBB	-
BB以下	-
格付けなし	-
現金等	2.6
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・−等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

組入上位10銘柄（組入銘柄数 68）

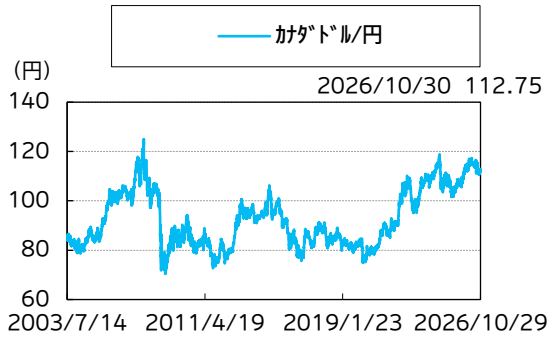
	銘柄	種別	クーポン(%)	償還日	国・地域/通貨	格付け	組入比率(%)
1	オーストラリア国債	国債	4.750	2027/04/21	オーストラリア / オーストラリアドル	AAA	14.6
2	ビクトリア州債	地方債	5.000	2040/11/20	オーストラリア / オーストラリアドル	AA	6.5
3	カナダ国債	国債	2.750	2027/05/01	カナダ / カナダドル	AAA	4.6
4	カナダ国債	国債	2.750	2031/03/01	カナダ / カナダドル	AAA	4.6
5	カナダ国債	国債	3.500	2029/09/01	カナダ / カナダドル	AAA	3.1
6	ニュージーランド国債	国債	4.250	2036/05/15	ニュージーランド / ニュージーランドドル	AAA	3.0
7	カナダ政府機関債	政府機関債	4.700	2027/07/19	カナダ / オーストラリアドル	AAA	2.7
8	クイーンズランド州債	地方債	5.000	2037/07/21	オーストラリア / オーストラリアドル	AA	2.5
9	ブリティッシュ・コロンビア州債	地方債	4.150	2034/06/18	カナダ / カナダドル	AA	2.5
10	オンタリオ州債	地方債	3.950	2035/12/02	カナダ / カナダドル	AA	2.1

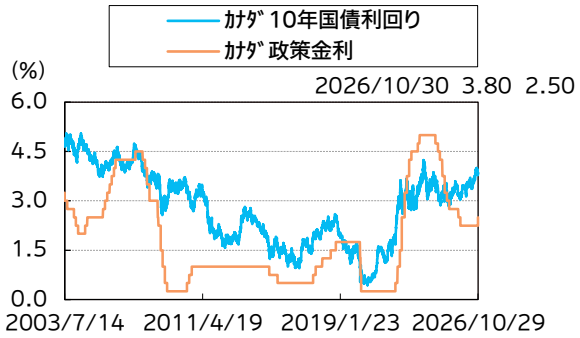
※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、＋・－等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

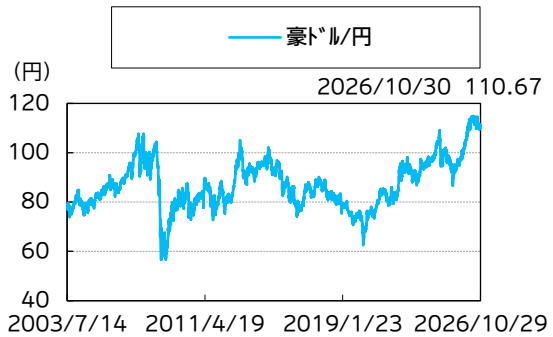
市況動向

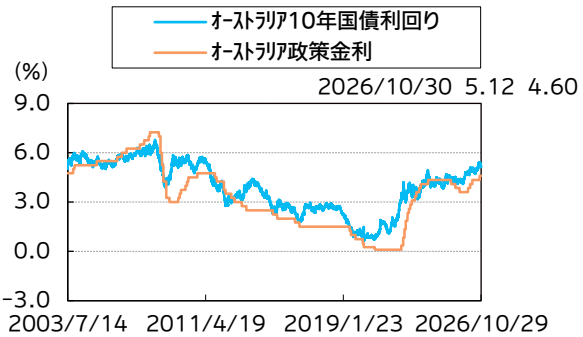
カナダ



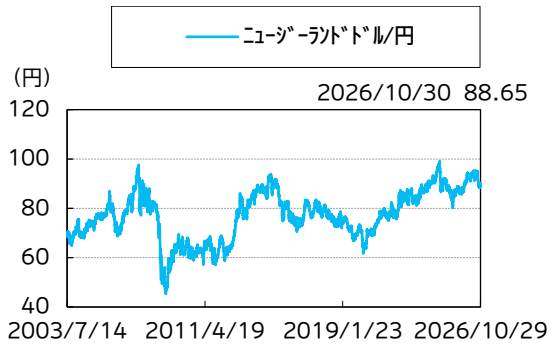


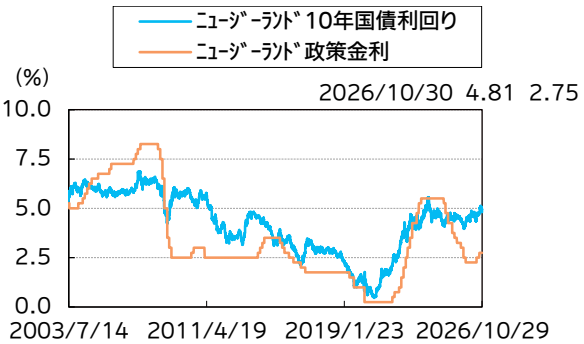
オーストラリア



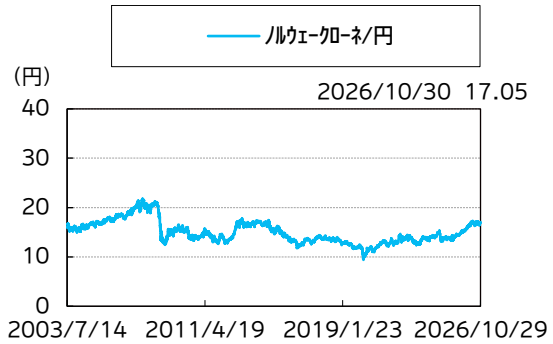


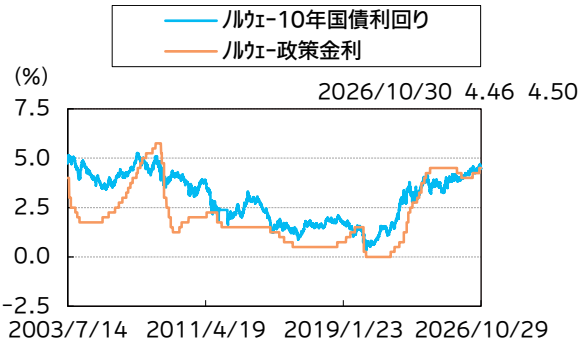
ニュージーランド





ノルウェー





※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。
※10年国債利回りおよび政策金利グラフ上に記載の数値は、基準日時点の10年国債利回り(左)、政策金利(右)を表しています。
※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

マーケット動向とファンドの動き

■マーケットの動向とファンドの運用状況
【マーケット動向】
10月の債券市場では米10年国債利回りが低下(価格は上昇)しました。当月はこれまで株式市場をけん引してきたAIや半導体などのハイテク企業の成長期待が一部剥落したことなどにより、市場のリスク選好がやや後退する動きとなったこと、FRB(米連邦準備理事会)高官の発言などから、利上げペースや政策金利のピークに対する織り込みが後退したことを背景に、9月に進んだ利回り上昇(価格は下落)を巻き戻す動きとなりました。こうした中、当ファンドの投資国の10年国債利回りも低下しました。カナダでは利上げが実施され、オーストラリアも11月会合での追加利上げの可能性が強まるなど利回り上昇要因もありましたが、米国債利回りと同様の低下要因が上回り、利回りが低下しました。※月末前営業日を基準にコメントを記載しています。
為替市場では小幅に米ドル高円安が進みました。ハイテク株の下落などによるリスク選好の悪化や、米国国債利回りの低下が米ドル安円高要因となったものの、日銀が10月末の会合で政策金利を据え置くとの観測が広がったことや、中東情勢の緊張が継続したことでエネルギー資源の価格上昇が一段と進んだことなどが米ドル高円安要因となったとみています。こうした中、当ファンドの投資通貨の動きはまちまちでした。ノルウェークローネは、原油などのエネルギー価格上昇に連れて、主要通貨に対して大きく上昇しました。カナダドルやオーストラリアドルも資源価格の上昇や、追加利上げの見通しなどから対円、対米ドルで上昇しました。ニュージーランドドルは金融政策決定会合で利上げが見送られたことが影響し、対円で小幅に下落しました。

当ファンドでは基本国別投資比率(カナダ40%、オーストラリア40%、ニュージーランド10%、ノルウェー10%)を概ね維持しました。
デュレーションは前月末対比で短期化しました。
当ファンドの基準価額(分配金再投資)は上昇しました。ニュージーランドドルを除いた投資通貨が対円で上昇したことが主な要因となりました。

■組入対象国の状況
〈カナダ〉
10月に発表された経済指標はまちまちでした。8月のGDP(国内総生産)は前月比で横ばいとなり、9月分(速報値)は小幅な減少が見込まれています。9月の雇用統計は市場予想に反し、雇用減となった他、労働参加率は低下するなど弱い内容でした。失業率は前月から上昇しました。9月のCPI(消費者物価指数)は前年比3%台で前月から伸び率は加速したものの、市場予想は下回りました。トリム平均の伸び率は前月から減速し、2%割れの水準が継続しました。8月の小売売上高は前月比で増加し、9月(速報値)も増加する見通しが公表されています。9月の住宅着工件数は前月から増加した一方、中古住宅販売件数は前月から減少しました。8月の住宅建設許可は、市場予想を上回る増加となりました。9月の製造業PMI(購買担当者景気指数)は前月から低下したものの、好不況の分かれ目となる50を超えた水準は維持しました。サービス業PMIは前月から上昇したものの、50を下回る水準が続きました。
国債利回りは、米国国債利回りの低下に連れて低下しました。カナダドルは、当月の金融政策決定会合での利上げ観測が強まったことや、原油などのエネルギー資源の高騰を背景に対米ドル、対円で上昇しました。
〈オーストラリア〉
10月に発表された経済指標はまちまちでした。7-9月期のCPIは前期比の伸び率が前期から大きく加速し、トリム平均の前年比も3%台後半となり、いずれも市場予想を上回る伸び率となりました。9月単月分についても、CPIは4%台で前月から伸び率が加速し、市場予想を上回るなどインフレ高止まりが意識される内容となりました。10月の消費者インフレ期待も5%台に上昇しました。9月の雇用統計は非正規雇用中心でしたが、市場予想に反し雇用減となったことや、失業率も市場予想を上回り、労働参加率が低下するなど冴えない内容となり、利回り低下の要因となりました。9月の求人広告は前月から増加しました。10月の消費者信頼感は前月から低下しました。10月のPMI(速報値)は前月から低下し、50を下回りました。
国債利回りは、CPIの高止まりやRBA(オーストラリア準備銀行)高官の発言などから、追加利上げが意識されたことは利回りの上昇要因となったものの、米国国債利回りの低下に連れて低下しました。オーストラリアドルは、RBAによる追加利上げ観測や、資源価格の高止まりなどが上昇要因となり、対円、対米ドルで上昇しました。
〈ニュージーランド〉
10月に発表された経済指標は軟調なものが目立ちました。7-9月期のCPIは前期から上昇したものの、前年比の伸び率は3%台後半に減速しました。9月の製造業PMIは前月から上昇し、サービス業の景況感は前月から低下しましたが、いずれも50を超えた水準を維持しました。9月のクレジットカード支出(小売)は前月から減少し、9月および10月の消費者信頼感指数も前月から低下しました。8月の住宅建設許可は前月から増加しました。
国債利回りは、オーストラリアや米国国債利回りの低下に連れて低下しました。ニュージーランドドルは、市場でRBNZ(ニュージーランド準備銀行)が10月会合で利上げを実施すると見込まれた中で、金利据え置きが発表されたことを背景に対円、対米ドルで下落しました。
〈ノルウェー〉
10月に発表された経済指標はまちまちでした。9月のCPIは前年比で3%台前半となり前月から伸び率が加速しました。コア指数は前年比では3%台で前月からの伸び率は横ばいでした。8月の鉱工業生産は前月から増加した一方、製造業生産は前月から減少しました。9月の小売売上高は前月比で減少しました。
国債利回りは、米国やドイツなど主要国の利回り低下を受けて低下しました。ノルウェークローネは原油などのエネルギー価格の上昇に合わせて強含みが続き、対円、対米ドルで大きく上昇しました。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

■今後のマーケット見通しとファンドの運用方針
【今後のマーケット見通し】
債券市場は、米国とイランの対立解消は短期的に見込みにくく、インフレ懸念が長期化するとみていることや、米国経済も堅調さを保っていることから、この状況に変化が生じない限り、利回りが上昇しやすいと考えています。その一方で、市場のリスク選好の先行きに不透明感も出てきていること、投資国の高い信用力などを勘案すると金利水準は魅力的であるともみており、インフレが落ち着くとの見方が強まる環境に転じれば、金利低下が進む余地は大きく、横ばい推移でも高い利回り水準を享受できるとみています。
為替市場では、米国などでインフレが高止まりし、高金利の長期化や追加利上げが意識されています。日銀は追加利上げペースを早めたものの、海外金利も利上げ方向に転じていることから内外金利差は拡大が見込まれやすく、円は弱含みやすいとみています。その一方で、歴史的な円安水準が続く中で政府日銀による為替介入の可能性は残ることや、インフレ懸念が剥落するような変化が起きることで、大きく円高に転じるリスクは残ると考えています。投資国の為替市場は、各国の国内政治や対外関係などの政治動向、主要輸出産品の市況、金利水準およびインフレ動向などを背景に選別される展開を予想します。

【ファンドの運用方針】
当ファンドでの運用方針は、基本国別投資比率に沿った比率を維持する予定です。
ポートフォリオの平均残存期間は、現状の水準を基本とし、主要国および投資国の経済環境や金融市場動向、地政学的リスクなどを注視しつつ、機動的に調整を行う方針です。

■組入対象国の見通し
〈カナダ〉
カナダ銀行(中央銀行)は、10月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引き上げ、2.50%としました。声明では「カナダ経済は年央にかけて加速した。経済成長は7月の予想よりも力強い。米国の新たな関税措置により10-12月期に成長が鈍化すると予想するが、2027年には再び回復すると見込んでいる。」と経済について述べ、物価については「エネルギー価格の高止まりと価格転嫁の拡大が相まってインフレの持続を予測している。CPIの上昇率は2027年には平均3%で、7月の予想を1ポイント上回る。」としており、経済・物価の上振れから利上げを決めたことが示されました。
同国の10年国債利回りは、世界経済の成長期待や中東情勢、投資家のリスク選好度、米国との通商交渉、カナダ銀行の金融政策見通しなどに左右される展開を予想します。
〈オーストラリア〉
RBAは、9月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引き上げ4.60%としています。声明では、「インフレ率を目標水準に持続的に戻すために必要と考えるあらゆる措置を引き続き講じ、必要に応じて政策金利目標をさらに引き上げる。」と述べ、追加利上げの可能性を示唆しています。次回の金融政策決定会合は11月初旬に開催される予定です。
同国の10年国債利回りは、世界経済の成長期待や中東情勢、投資家のリスク選好度、オーストラリアの金融政策およびインフレ見通しなどに左右される展開を予想します。
〈ニュージーランド〉
RBNZは、10月の金融政策決定会合で政策金利を2.75%に据え置きました。決定は4対3で3人は利上げを提案しました。声明では、「コアインフレは目標の上限付近に達しており、幅広く物価上昇が広がっている。」とインフレへの警戒感は示したものの、「石油や燃料価格の変動を考えると短期的なインフレの見通しは不確か。」とした他、「ニュージーランドの経済は引き続き回復しているが、状況は不安定。」とし、インフレに懸念はあるものの、経済回復の不確実性があることから金融政策決定に対する委員の意見が割れたとみています。
同国の10年国債利回りは、世界経済の成長期待や中東情勢、投資家のリスク選好度、米国やオーストラリアなどの海外国債利回りや、RBNZの金融政策見通しに左右される展開を予想します。
〈ノルウェー〉
ノルウェー中央銀行は9月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引き上げ、4.50%としています。声明では「インフレ率はここ数年、目標を上回っている。政策金利を引き上げることはインフレ率の抑制に貢献しており、政策金利をしばらくの間高い水準に維持する必要がある。委員会は、インフレ率を妥当な期間内に目標の2%まで引き下げるために必要であれば、政策金利をさらに引き上げる用意がある。」と述べており、追加利上げの可能性を示唆し、政策金利を高い水準で長期に維持する見通しを併せて示しています。次回の金融政策決定会合は11月初旬に開催される予定です。
同国の10年国債利回りは、世界経済の成長期待や中東情勢、投資家のリスク選好度、ノルウェーの金融政策およびインフレ見通しなどに左右される展開を予想します。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資対象国・地域の今後の見通し一覧表

国	格付け	景気	経済成長率(前年比)	政策金利の方向性	債券 今後の見通し(基準価額への影響)	為替 今後の見通し(基準価額への影響)
カナダ	AAA Aaa	景気安定	+1.5% (2026年8月)	利上げ局面	横ばい	横ばい
オーストラリア	AAA Aaa	景気安定	+2.1% (2026年4-6月)	利上げ局面	利回り上昇 (価格は下落)	円安現地通貨高
ニュージーランド	AAA Aaa	景気安定	+2.6% (2026年4-6月)	利上げ局面	横ばい	横ばい
ノルウェー	AAA Aaa	景気安定	+0.7% (2026年4-6月)	利上げ局面	横ばい	横ばい

※格付けは上段がS&P、下段がMoody's による自国通貨建長期債格付けを表示。
※経済成長率については、前年同月比または前年同期比を表示。なお、ノルウェーの経済成長率については、海運・石油を除いた統計を表示。
またBloombergのデータを基に作成。
※景気、政策金利の方向性については、足元1年の委託会社の見通しを矢印で表示。
※債券および為替の今後の見通しについては、足元1ヵ月の委託会社の見通し(基準価額への影響)を矢印で表示。
※上記の見通しは作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

主にDIAM高格付インカム・オープン・マザーファンドへの投資を通じ、実質的に高格付資源国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

1．主として“高格付資源国”の公社債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。

- 主な投資対象は、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェー（2026年6月末時点）の公社債です。基本国別投資比率は、各国の市場規模、経済規模、市場動向等を勘案して決定します。

※当ファンドにおいて「資源国」とは、「石油、鉱物資源、ガス、石炭等の資源を産出する国で、その資源がその国の経済もしくは世界経済に影響を与えると考えられる国」と定義しています。（以下同じ。）
※投資対象となる国は、「資源国」の中から、信用力・金利・為替見通し等を判断材料とし、選定します。
※ニュージーランドは資源を産出する国ではありませんが、オーストラリア経済圏であることから、オーストラリアと同様に位置付け、投資を行います。

- 投資対象となる公社債は、国債を中心に信用度の高いAA格以上（S&P社またはMoody’s社のどちらか高い方の格付を採用。）の格付を取得しているとともに、流動性の高い銘柄とします。

2．“資源国”の通貨上昇による為替益の獲得が期待できます。

- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

3．毎月の決算時に分配を行うことを基本とします。

- 毎月5日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行います。原則として利子配当等収益を中心にしつつ、これに売買益（評価益を含みます。）等を加えた分配対象額の範囲内で分配を行うことを基本とします。
- 毎年6月、12月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

・将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

アセットマネジメントOne

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

● 為替リスク

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがいまして、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、当ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	カナダの銀行の休業日に該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間	無期限(2003年7月15日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、**3.3%(税抜3.0%)**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.1%(税抜1.0%)**
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧 (お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2026年11月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○				
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号	○				
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○				
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○				
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			○	
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○				
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	
岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○			

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第148号	○				
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第62号	○			○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第164号	○		○		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第167号	○	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第20号	○				
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第199号	○				
三田証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第175号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第181号	○	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者　中国財務局長（金商）第8号	○				
株式会社みずほ銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第6号	○		○	○	※1
株式会社富山銀行	登録金融機関　北陸財務局長（登金）第1号	○				※1
株式会社佐賀銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第1号	○		○		※1
株式会社沖縄銀行	登録金融機関　沖縄総合事務局長（登金）第1号	○				※1
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関　関東財務局長（登金）第34号	○	○	○		※1
株式会社きらやか銀行	登録金融機関　東北財務局長（登金）第15号	○				※1
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関　四国財務局長（登金）第10号	○				※1
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者　九州財務局長（金商）第18号	○				※1
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者　北海道財務局長（金商）第1号	○				※1
東洋証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第121号	○			○	※1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第169号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年11月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
北海道信用金庫	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第19号					
空知信用金庫	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第21号					
苫小牧信用金庫	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第24号					
北門信用金庫	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第31号					
旭川信用金庫	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第5号					
留萌信用金庫	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第36号					
帯広信用金庫	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第15号					
大地みらい信用金庫	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第26号					
青い森信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第47号					
山形信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第55号					
米沢信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第56号					
鶴岡信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第41号					
新庄信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第37号					
盛岡信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第54号					
杜の都信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第39号					
宮城第一信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第52号					
石巻信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第25号					
仙南信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第40号					
会津信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第20号					
須賀川信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第38号					
ひまわり信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第49号					
あぶくま信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第24号					
福島信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第50号					
高崎信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第237号					
桐生信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第234号					
アイオー信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第230号					
利根郡信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第240号					
館林信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第238号					
北群馬信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第233号					
しののめ信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第232号					
足利小山信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第217号					
栃木信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第224号					
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第221号					
佐野信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第223号					
大田原信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第219号					
烏山信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第222号					
水戸信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第227号					
結城信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第228号					
埼玉縣信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第202号	○				
川口信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第201号					
青木信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第199号					

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
飯能信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第203号					
平塚信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第196号					
さがみ信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第191号					
中南信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第195号					
朝日信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第143号	○				
さわやか信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第173号	○				
芝信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第158号					
東京東信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第179号	○				
足立成和信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第144号					
西京信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第157号					
西武信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第162号	○				
東京信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第176号	○				
城北信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第147号	○				
瀧野川信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第168号					
青梅信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第148号	○				
多摩信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第169号	○				
新潟信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第249号					
三条信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第244号					
新発田信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第245号					
柏崎信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第242号					
上越信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第247号					
長野信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第256号	○				
松本信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第257号					
上田信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第254号					
飯田信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第252号					
金沢信用金庫	登録金融機関　北陸財務局長(登金)第15号	○				
福井信用金庫	登録金融機関　北陸財務局長(登金)第32号					
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第38号					
静清信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第43号					
浜松磐田信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金) 第61号					
沼津信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第59号					
三島信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第68号					
大垣西濃信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第29号					
高山信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第47号					
関信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第45号					
八幡信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第60号					
岡崎信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第30号	○				
瀬戸信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第46号	○				
半田信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第62号					
豊川信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第54号					
豊田信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第55号	○				
碧海信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第66号	○				
蒲郡信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第32号					
東春信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第52号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第34号					
桑名三重信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第37号					
滋賀中央信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第79号					

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
長浜信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第69号					
湖東信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第57号					
京都信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第52号	○				
京都中央信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第53号	○				
京都北都信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第54号					
大阪信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第45号					
大阪シティ信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第47号	○				
奈良信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第71号	○				
大和信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第88号	○				
奈良中央信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第72号					
きのくに信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第51号					
神戸信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第56号					
姫路信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第80号	○				
播州信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第76号	○				
兵庫信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第81号	○				
尼崎信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第39号	○				
淡路信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第41号					
但馬信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第67号					
西兵庫信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第73号					
中兵庫信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第70号					
但陽信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第68号					
鳥取信用金庫	登録金融機関　中国財務局長（登金）第35号					
米子信用金庫	登録金融機関　中国財務局長（登金）第50号					
おかやま信用金庫	登録金融機関　中国財務局長（登金）第19号	○				
水島信用金庫	登録金融機関　中国財務局長（登金）第48号					
玉島信用金庫	登録金融機関　中国財務局長（登金）第30号					
備北信用金庫	登録金融機関　中国財務局長（登金）第43号					
吉備信用金庫	登録金融機関　中国財務局長（登金）第22号					
備前日生信用金庫	登録金融機関　中国財務局長（登金）第40号					
広島信用金庫	登録金融機関　中国財務局長（登金）第44号	○				
呉信用金庫	登録金融機関　中国財務局長（登金）第25号					
高松信用金庫	登録金融機関　四国財務局長（登金）第20号					
観音寺信用金庫	登録金融機関　四国財務局長（登金）第17号					
愛媛信用金庫	登録金融機関　四国財務局長（登金）第15号					
幡多信用金庫	登録金融機関　四国財務局長（登金）第24号					
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第24号	○				
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第20号					
筑後信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第28号					
大川信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第19号					
佐賀信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第25号					
伊万里信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第18号					
熊本第一信用金庫	登録金融機関　九州財務局長（登金）第14号					
熊本中央信用金庫	登録金融機関　九州財務局長（登金）第15号					
高鍋信用金庫	登録金融機関　九州財務局長（登金）第28号					
鹿児島信用金庫	登録金融機関　九州財務局長（登金）第25号					
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関　九州財務局長（登金）第26号					
コザ信用金庫	登録金融機関　沖縄総合事務局長（登金）第7号					※1

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
東北労働金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第68号					
静岡県労働金庫	登録金融機関　東海財務局長（登金）第72号					
北陸労働金庫	登録金融機関　北陸財務局長（登金）第36号					
東海労働金庫	登録金融機関　東海財務局長（登金）第70号					
中国労働金庫	登録金融機関　中国財務局長（登金）第53号					
北海道労働金庫	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第38号					※1
中央労働金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第259号					※1
新潟県労働金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第267号					※1
長野県労働金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第268号					※1
近畿労働金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第90号					※1
四国労働金庫	登録金融機関　四国財務局長（登金）第26号					※1
九州労働金庫	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第39号					※1
沖縄県労働金庫	登録金融機関　沖縄総合事務局長（登金）第8号					※1
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社三菱UFJ銀行　（委託金融商品取引業者　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者　北洋証券株式会社）	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第3号	○		○		※1
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

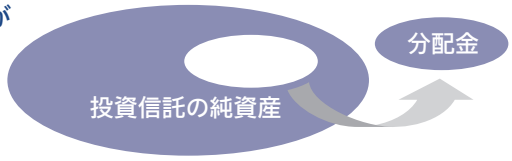
（原則、金融機関コード順）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

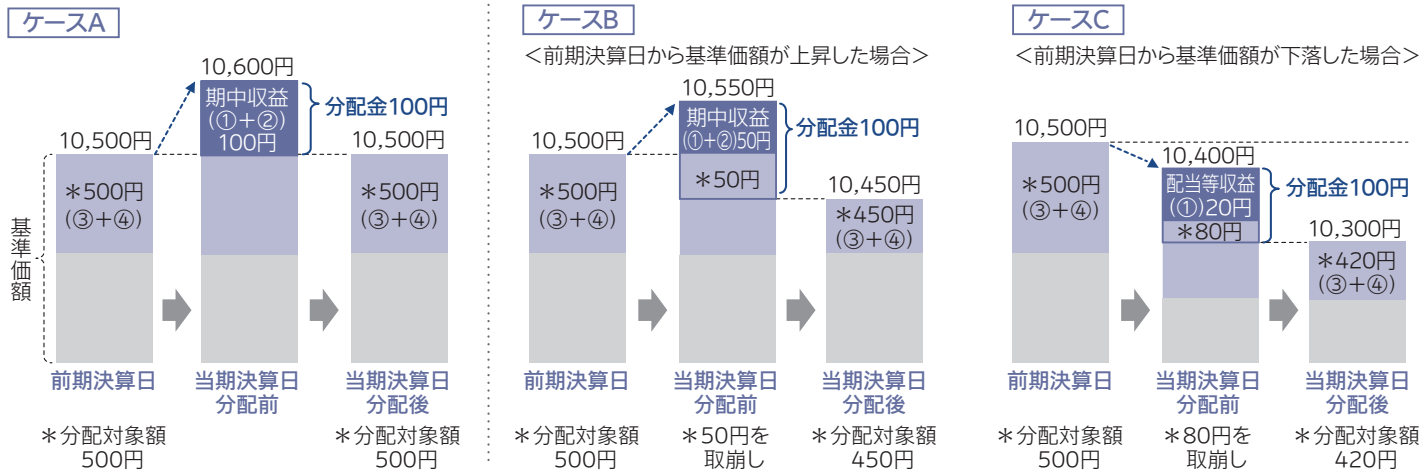


分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）　②有価証券売買益・評価益（経費控除後）　③分配準備積立金　④収益調整金



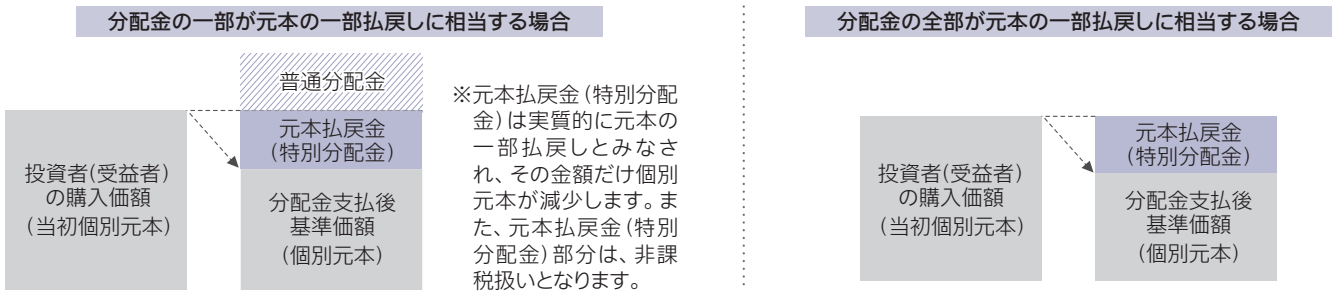
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円	＝ 100円
ケースB	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円	＝ 50円
ケースC	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円	＝ ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本(投資者（受益者）のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne